

点病院以外の医療機関における院内がん登録の実施及び収集体制の整備にも取り組み、地域がん登録体制の構築を目指す。

これら拠点病院を中心とした取組を効果的、効率的に実施するため、東京都では、都道府県がん診療連携拠点病院として2病院、地域がん診療連携拠点病院として12病院を推薦する。

■都道府県がん診療連携拠点病院の推薦について

東京都では、都道府県がん診療連携拠点病院として、東京都立駒込病院及び癌研究会有明病院を推薦する。

(1) 2病院を指定することの必要性

都道府県がん診療連携拠点病院は、都道府県の中心的ながん診療機能を担うほか、地域がん診療連携拠点病院に対する専門的な研修の実施や診療支援、都道府県がん診療連携協議会の設置など指針に定められた様々な役割を担っていかなければならない。

これら都道府県がん診療連携拠点病院としての役割に加え、①二次保健医療圏を越えた全都的な地域連携クリティカルパスの整備、②地域がん登録を見据えた院内がん登録の推進、③多様な医療機関の医師等に対する専門研修の実施など、東京都独自の取組を進めていくため、2病院の特性を活かし、効果的・効率的に推進していく必要がある。

(2) 各病院のこれまでの取組及び推薦理由

①東京都立駒込病院について

○昭和50年に再開院して以来、がん診療においては、我が国でも5指に入る有数の病院。

○新入院がん患者数は、年間8,038人、手術件数は、年間1,986件と診療実績がある。

○特に中央部門は手厚く配置、手術件数、内視鏡、放射線治療件数は全国有数。血液の移植では、日本一の件数。さらに、昭和50年に化学療法科を立ち上げるなど、これまで多くの患者を、適切な体制かつ最新の治療法で診断してきた。

○地域がん診療連携拠点病院制度の発足当初から指定を受け、拠点病院としての取組を実施。平成18年2月には全国に先駆け、独立した施設・組織としてがん患者相談情報センターを立ち上げるなど、地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たしてきた。

○さらに、平成18年9月には、がん診療に関する地域との連携を推進するため、都23区中央部と北部の全てを網羅する19医師会及び東京都医師会で構成される「がん診療地域連絡会」を設置。地域連携クリティカルパス、相談支援、緩和医療、研修、地域がん登録の5つの部会を中心に取り組んでいる。

具体的には、地域連携クリティカルパスの試行・検証、相談部会における症例相談・困難事例相談の検証及び情報提供体制の整備、地域を対象とする研修の充実を図るため、研修内容・研修体系の検討などに取り組んできた。

○なお、PFI事業で改修を行う予定であり、緩和病棟についても平成23年度に22床設置する予定。

②財団法人癌研究会有明病院について

○財団法人癌研究会は、明治41年に設立された日本最初のがん専門機関。

○昭和9年、研究所及び附属病院が、わが国初のがん専門施設として開設、本格的な研究を開始。

以来、基礎研究、臨床研究が一体となった活動により、日本のがん研究と診療をリードしてきた。

(研究所、癌化学療法センター、ゲノムセンター、健診センターが設置されている。)

○新入院がん患者数は、年間 11,120 人、手術件数は、年間 4,498 件と診療実績がある。

○全国のがんセンター及び国公立病院で組織する全国がん(成人病)センター協議会の加盟施設であり、民間病院で加盟を許された日本唯一のがん専門病院として、がんの診断と治療の最高の医療技術を提供し続けるとともに、先進的ながんの臨床研究の推進に努めている。

○緩和医療については、緩和ケア病棟及び外来を設置し、積極的な取組を行っている。

○地域がん診療連携拠点病院としては、制度の発足当初から指定を受け、拠点病院としての取組を実施。特に、がん専門病院としての機能を活かし、専門医養成の短期研修を実施するなど、専門的ながん医療を担う人材育成に積極的に取り組んでおり、人材育成の指導的役割を担っている。

以上から、両病院については、がん診療連携拠点病院の指定要件を充分満たしており、かつ、全国屈指の高度ながん医療を提供できる施設であるといえる。

(3) 2病院を指定することによる相乗効果

両院はがん診療連携拠点病院の指定要件を充分満たしており、かつ、高度ながん医療を提供できる施設であるとともに、これまで

○ 駒込病院については、地域連携を中心とした取組

○ 有明病院については、先駆的な緩和医療の取組や積極的な人材育成の取組

という点に力をいれ、それぞれ地域がん診療連携拠点病院として取り組んできている。

両院の特性を活かしつつ連携することにより、拠点病院を中心とした取組が一層進むものと考えられる。

駒込病院が先駆的に取り組んできた「がん診療地域連絡会」を発展させ、都道府県がん診療連携協議会を設置することで、さらに具体的な検討が進み、地域連携体制の構築、情報提供体制の整備等が推進され、都におけるがん医療ネットワークの構築が図られる。特に、全都的な地域連携クリティカルパスの整備に向けた検討が期待できる。

院内がん登録については、都では今後、拠点病院以外の医療機関における院内がん登録の実施及びそのデータ分析等を実施し、いずれは地域がん登録へつなげていきたいと考えている。そのため、地域がん登録を見据えた取組を行い、特定機能病院等様々な病院のデータを集約するには、都立病院という駒込病院の特性を活かし取り組むことが必要である。

また、人材育成については、高度専門医療、がん専門医の教育機能とともに、がんの早期発見などかかりつけ医等の資質向上が求められるが、両院の取組や機能を活かし、相互協力しながら取り組むことで、効果的な人材育成が図れる。

相談支援センターについては、センターに医師が配置されている事例が少ないなか、有明病院では医師を配置し、医学的な相談や困難事例への対応など、他の地域がん拠点病院相談支援センターも含めた積極的な支援を行っている。また、駒込病院の「がん診療地域連絡会」において、相談支援センターの情報共有化などの検討を進めることで、相談の質が向上する。

さらに、緩和医療については、有明病院における積極的かつ先駆的な取組と、駒込病院の地域連携体制という視点での取組を活かすことで、都の緩和医療提供体制が大きく前進する。

(4) 2病院を指定することによる効率化

東京都には、人口 12,787,981 人と日本の人口の約 1 割が居住しているとともに、高度な医療を提供できる病院から地域に密着した診療所まで、多様な規模・機能をもつ医療機関が全国で最も多いという、大都市特性があげられる。都道府県の中心的ながん診療機能を担うほか、地域がん診療

連携拠点病院に対する専門的な研修の実施や診療支援、都道府県がん診療連携協議会の設置など都道府県がん診療連携拠点病院の様々な役割を1つの医療機関で担うことは大変困難であり、非効率といえる。

駒込病院及び癌研有明病院のこれまでの優位性を活かし、2病院が連携し役割分担してカバーすることにより、都道府県がん診療連携拠点病院としての機能が充実し、都民が期待するがん医療サービスを適切に提供できる。

(5) まとめ

以上から、都道府県がん診療連携拠点病院として、都立駒込病院と癌研究会有明病院の2病院を推薦する。

駒込病院には、

- ・都道府県がん診療連携協議会を設置し、院内がん登録データの収集・分析や地域連携の推進など、都におけるがん医療ネットワークの中心的役割を担う。

癌研究会有明病院には、

- ・高度な専門医療の提供を行うとともに、がん専門医等の教育機能やがん医療従事者の質の向上など、人材育成の指導的役割を担う。

両院がそれぞれの特色を活かしつつ様々な取り組みを効果的、効率的に実施することにより、都におけるがん診療の推進を目指す。

■地域がん診療連携拠点病院の推薦について

1 各圏域における推薦状況について

(1) 区中央部医療圏・区東北部医療圏・区東部医療圏について

【各圏域の特徴】

区中央部医療圏は、千代田区、中央区、港区、文京区、台東区の5区から構成され、圏域人口718,488人、面積63.52k㎡という地域である。圏域内には病院が57施設、人口10万人当たりの病床数は2198.3床で東京都全域1042.4床の2.1倍となっており、他の圏域と比べて最も多い。都内12の特定機能病院のうち6病院がこの圏域にある。また、一般診療所数についても1,943施設あり、人口10万人当たりでは東京都全域を大きく上回り、他圏域と比較して最も多くなっている。また、人口10万人当たりの医療従事者数についても、医師が東京都全域の4.6倍であるのを始め、ほぼ全ての職種が他の圏域と比べ最も多いなど、医療施設が集中している圏域である。

区東北部医療圏は、荒川区、足立区、葛飾区の3区から構成され、圏域人口1,254,269人、面積は98.24k㎡という地域である。病院は82施設あるが、人口10万人当たりの病院病床数は792.6床で、東京都全域1042.4床をかなり下回っている。一般診療所数は889施設あり、人口10万人当たりでは東京都全域を下回っている。

区東部医療圏は、墨田区、江東区、江戸川区の3区から構成され、圏域人口1,338,379人、面積は103.41k㎡という地域である。病院は53施設あるが、人口10万人当たりの病院病床数が592.4床で、東京都全域1042.4床を大きく下回っている。一般診療所数は926施設あるが、人口10万人当たりでは東京都全域を下回っている。

【推薦に当たって】

区中央部、区東北部及び区東部については、

①区東北部及び区東部圏域内に指定要件を満たす医療機関がない（区東部は癌研究会有明病院を都道府県がん診療連携拠点病院として推薦したため。）。

②受療状況をみると、区東北部及び区東部の患者の多くを区中央部が受け入れている（「平成17患者調査」より）。

③区中央部には拠点病院として十分な機能を備える医療機関が多くある。

以上から、以下の3病院を推薦し、3圏域を3つの病院でカバーすることとする。

ただし、地域連携を推進するには役割分担が必要であることから、それぞれ担当する圏域を決め、拠点病院として活動することとする。

【推薦施設】

区中央部・区東北部・区東部における地域がん診療連携拠点病院として、東京大学医学部附属病院、日本医科大学付属病院及び聖路加国際病院を推薦する。

【東京大学医学部附属病院の推薦理由】

- ・指定要件の必須要件及び都評価基準を整備していること。
- ・新入院がん患者数：年間4,944人、手術件数：年間2,588件と診療実績があること。
- ・緩和ケア診療加算、緩和ケア病棟の設置など、緩和医療への積極的な取組があること。
- ・地域医療連携部を設置し、地域連携について積極的な取組を行っていること。
- ・医師の派遣や研修、公開セミナー等を通じて教育活動にも力を注いでいく意向があること。

地域分担については、東京大学医学部附属病院は区中央部の地域連携を推進する役割を担うこととする。

【日本医科大学付属病院の推薦理由】

- ・指定要件の必須要件を整備していること。
- ・新入院がん患者数：年間 4,535 人、手術件数：年間 1,648 件と診療実績があること。
- ・緩和ケア診療加算の届出あり、緩和医療への積極的な取組があること。
- ・相談支援センターについて、センター専任者と各病棟の専門看護師等が連携を取りながら対応していること、また患者会の連携もあること。

地域分担については、日本医科大学附属病院の患者流入状況を見ると、区東北部からの受入れが多くあることから、区東北部の地域連携を推進する役割を担うこととする。

【聖路加国際病院の推薦理由】

- ・指定要件の必須要件及び都評価基準を整備していること。
- ・新入院がん患者数：年間 3,000 人、手術件数：年間 1,243 件と診療実績があること。
- ・相談センターに 5 名配置し、専門医やがん専門看護師と連携しながら対応していること。
- ・今後、オンコロジーセンターの設置や地域連携など、拠点病院として積極的に取り組む姿勢が伺えること。

地域分担については、聖路加国際病院の患者流入状況を見ると、区東部からの受入れが多くあることから、区東部の地域連携を推進する役割を担うこととする。

(2) 区南部医療圏について

【圏域の特徴】

区南部医療圏は、品川区、大田区の 2 区から構成され、圏域人口 1,030,101 人、面積は 82.18 km² という地域である。病院は 46 施設あるが、人口 10 万人当たりの病床数が 824.4 床で、東京都全域 1042.4 床を下回っている。この圏域には、特定機能病院が 2 病院あり、圏域内の病院病床数の約 2 割を占めている。一般診療所数は 996 施設あり、人口 10 万人当たりでは東京都全域を若干上回っている。

【推薦施設】

区南部における地域がん診療連携拠点病院として、NTT 東日本関東病院を推薦する。

【推薦理由】

- ・指定要件の必須要件及び都評価基準を整備していること。
- ・新入院がん患者数：年間 4,423 人、手術件数：年間 1,165 件と診療実績があること。
- ・これまで地域がん拠点病院として、相談支援センターの設置、院内がん登録の取組、地域連携パスの整備等、積極的な取組実績があること。
- ・緩和ケア病棟を設置し、地域連携など緩和医療の積極的な取組があること。

(3) 区西南部医療圏について

【圏域の特徴】

区西南部医療圏は、目黒区、世田谷区、渋谷区の 3 区から構成され、圏域人口 1,330,054 人、面

積は 87.89 k m² という地域である。病院は 56 施設、人口 10 万人当たりの病院病床数は 932.6 床で東京都全域 1042.4 床に近い値となっている。一般診療所数は 1,575 施設あり、人口 10 万人あたりでは東京都全域を上回っている。

【推薦施設】

区西南部における地域がん診療連携拠点病院として、日本赤十字社医療センターを推薦する。

【推薦理由】

- ・指定要件の必須要件及び都評価基準を整備していること。
- ・新入院がん患者数：年間 2,635 人、手術件数：年間 962 件、放射線：年間 6,367 件、化学療法：年間 8,087 件と診療実績があること。
- ・これまで地域がん拠点病院として、相談支援センターの設置、院内がん登録等の取組実績があること。
- ・緩和ケア診療加算、緩和ケア病棟を設置し、地域連携など緩和医療の積極的な取組があること。

(4) 区西部医療圏について

【圏域の特徴】

区西部医療圏は、新宿区、中野区、杉並区の 3 区から構成され、圏域人口 1,158,900 人、面積は 67.84 k m² という地域である。病院は 45 施設あり、人口 10 万人当たりの病院病床数は 925.5 床で、東京都全域 1042.4 床に近い値となっている。一般診療所数は 1,444 施設あり、人口 10 万人あたりでは東京都全域を大きく上回っている。

【推薦施設】

区西部における地域がん診療連携拠点病院として、東京女子医科大学病院を推薦する。

【推薦理由】

- ・指定要件の必須要件及び都評価基準を整備していること。
- ・新入院がん患者数：年間 6,801 人、手術件数：年間 2,052 件、化学療法：年間 11,834 件と診療実績があること。
- ・地域連携について、地域医療連携室・在宅医療支援推進室・医療社会福祉室が役割分担しつつ、地域連携や在宅医療推進、相談業務に積極的に取り組んでいること。
- ・相談センターには 6 名を配置し、充実した取組を行っていること。
- ・緩和ケアチーム、緩和ケア病棟を設置し、積極的な緩和医療に取り組んでいること。

(5) 区西北部医療圏について

【圏域の特徴】

区西北部医療圏は、豊島区、北区、板橋区、練馬区の 4 区から構成され、圏域人口 1,820,509 人と都内では最も多く、また面積は 113.93 k m² と区部の中では最も広い圏域である。病院は 102 施設であり、人口 10 万人当たりの病院病床数は 998.4 床で、東京都全域 1042.4 床とほぼ同じである。一般診療所は 1,595 施設あり、人口 10 万人あたりでは東京都全域をやや下回っている。病院数、診療所数ともに都内で最も多い地域である。また、特定機能病院が 2 病院あり、圏域内の病院病床数の約 1 割を占めている。